
第2部 越谷市における男女共同参画の現状

- 1 「施策の方針1 男女共同参画意識の高揚」関連
- 2 「施策の方針2 男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進」関連
- 3 「施策の方針3 生涯を通じた心身の健康づくり」関連
- 4 「施策の方針4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援」関連
- 5 「施策の方針5 政策・方針の決定過程における男女共同参画の推進」関連
- 6 「施策の方針6 就労における男女共同参画の推進」関連
- 7 「施策の方針7 配偶者からの暴力の被害者の保護・支援」関連

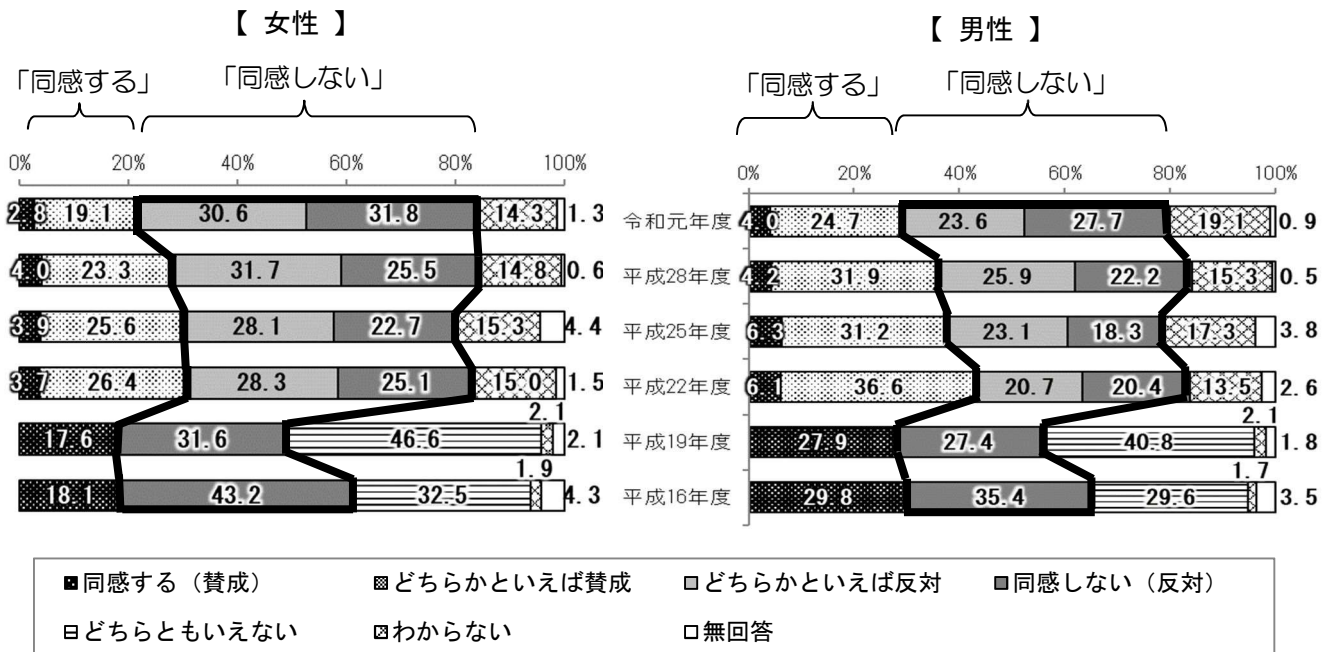
*越谷市市政世論調査の表については、各調査の最新実施年度のデータを元に作成しております。

1 「施策の方針 1 男女共同参画意識の高揚」 関連

(1) 性別による固定的な役割分担意識

「男は仕事、女は家庭」という考えは、個人の考え方として否定されるものではありません。しかし、それが強すぎて、誰かに意思に反する選択をさせてしまったり、自分や他人の選択の幅を狭めてしまったりする場合には、男女共同参画社会の実現を妨げる要因にもなります。

「同感しない」は、女性で約6割、男性で約5割となり男女間で差が見られます。



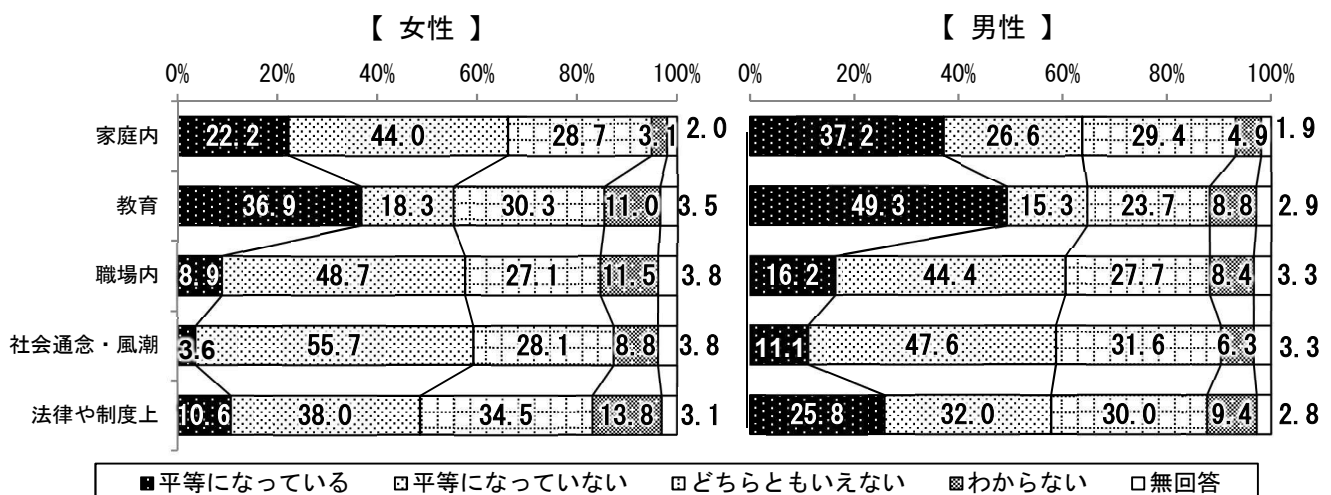
※平成19年度以前の調査では、「どちらともいえない」の選択肢があったが、平成22年度以降の調査では「どちらかといえば賛成」「どちらかといえば反対」という選択肢に変更となった。

(資料：越谷市市政世論調査)

(2) 男女の地位の平等感

「家庭内」や「教育」の場で男女の地位が「平等になっている」と感じる割合が比較的高く、逆に「職場内」や「社会通念や風潮」では不平等感が強くなっています。

また、すべての項目で、女性の方が男性よりも不平等感を感じているようです。

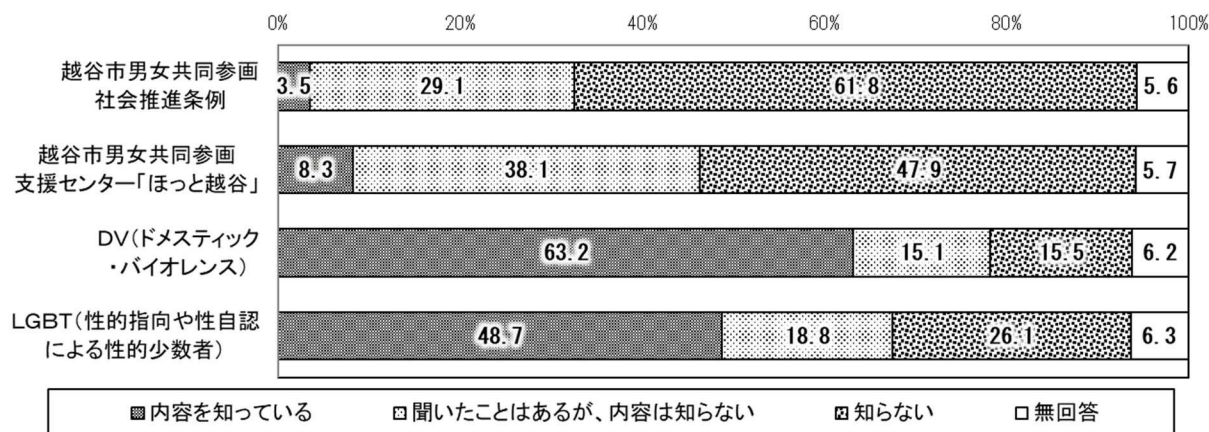


(資料：平成28年度越谷市市政世論調査)

(3) 「越谷市男女共同参画推進条例」等の認知度

「越谷市男女共同参画推進条例」は、平成17年7月の施行から15年が経過しましたが、認知度は3割半ばにとどまっています。また、平成13年に開館した越谷市男女共同参画支援センター「ほっと越谷」は約5割となっています。

「DV」については、認知度が7割を超えています。「LGBT」については、認知度は約5割となっています。

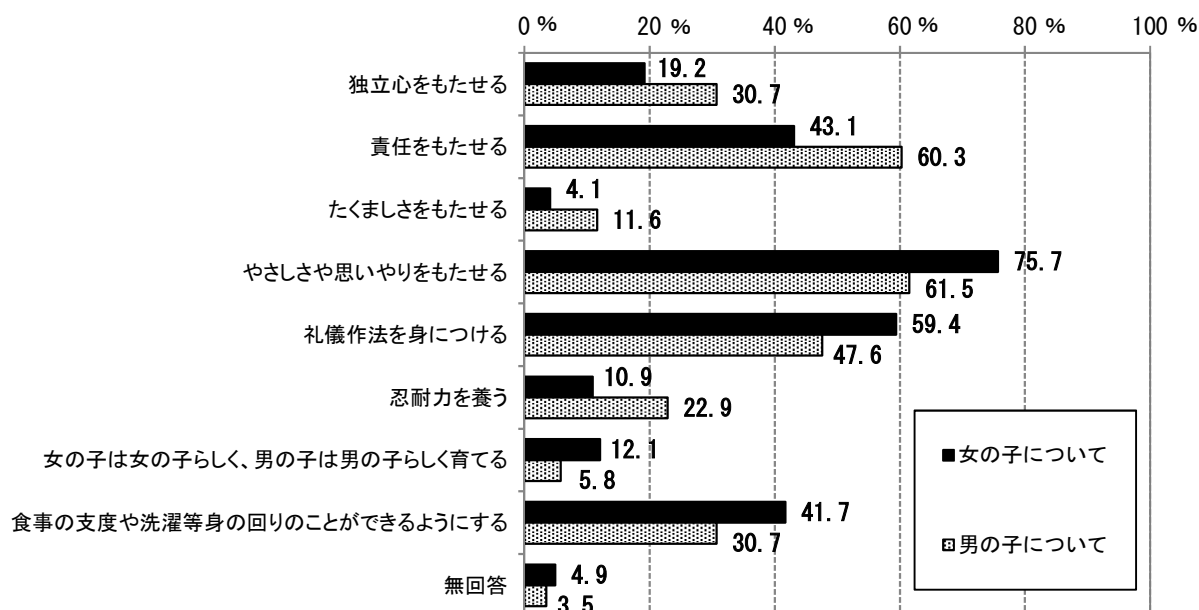


(資料：令和元年度越谷市市政世論調査)

2 「施策の方針2 男女共同参画の視点を踏まえた教育の推進」関連

(1) 教育・しつけで大切だと思うこと

子どもが男の子か女の子かによって、「教育・しつけで大切だと思うこと」に差があります。女の子の場合は、「やさしさや思いやり」、「礼儀作法を身につける」、「食事や洗濯等ができるようにする」が高く、男の子の場合は、「独立心」、「責任」、「たくましさ」、「忍耐力」が高く、「女の子らしさ」「男の子らしさ」のイメージが教育・しつけに影響していることがわかります。



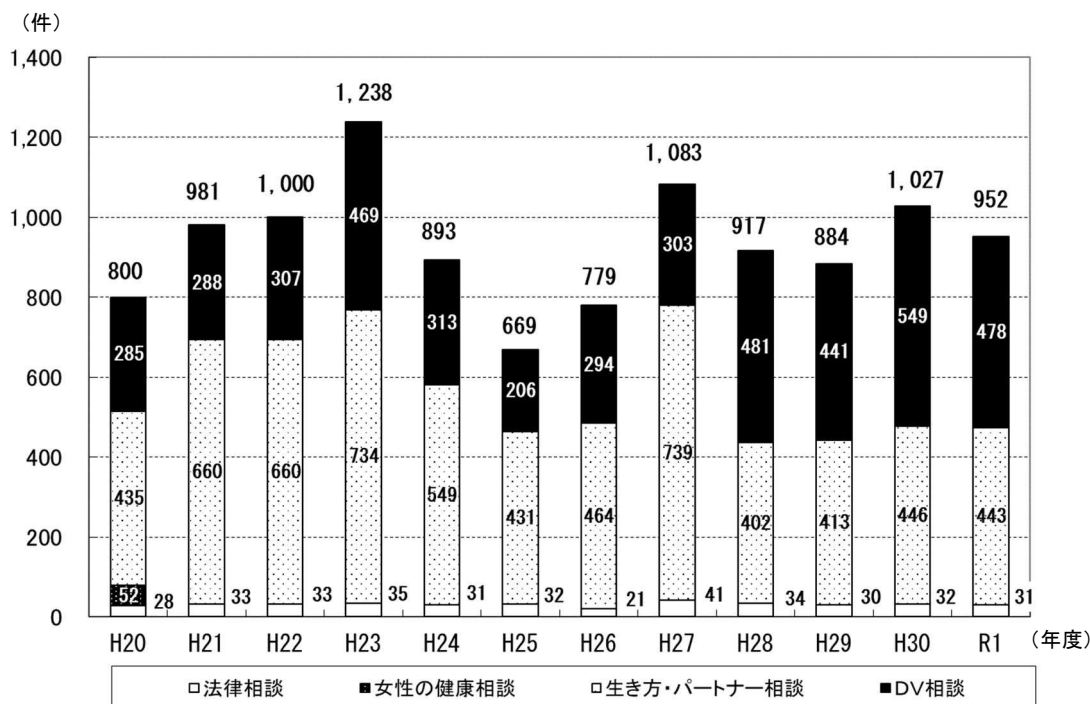
(資料：平成30年度越谷市市政世論調査)

3 「施策の方針3 生涯を通じた心身の健康づくり」関連

(1) 男女共同参画支援センター「ほっと越谷」、女性・DV相談支援センターの相談件数

「ほっと越谷」に加えて、平成27年10月より女性・DV相談支援センターにおいても、女性を対象に家庭、仕事、人間関係、DVなどに関する相談事業を実施しています。

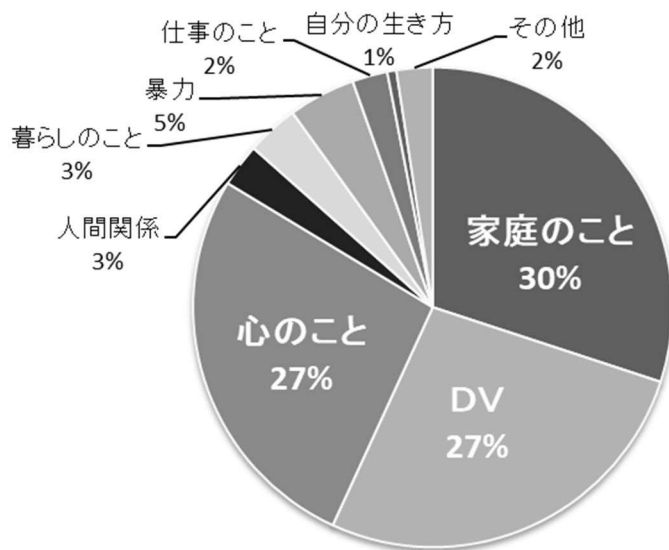
平成23年度は、東日本大震災による社会的な不安の影響から、相談件数が増えたと推測されます。



(資料：越谷市人権・男女共同参画推進課)

(2) 相談内容の内訳

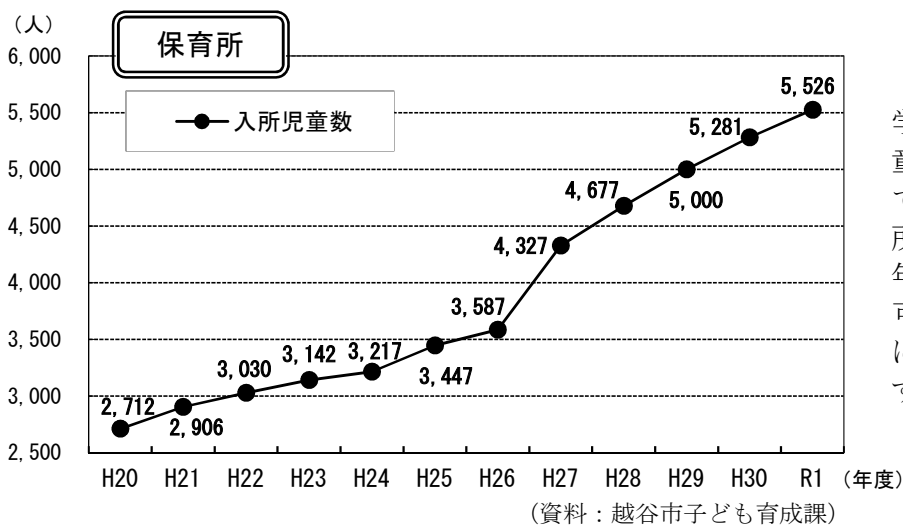
相談内容は、「家庭のこと」、「DV」、「心のこと」に関する相談が8割を超えています。



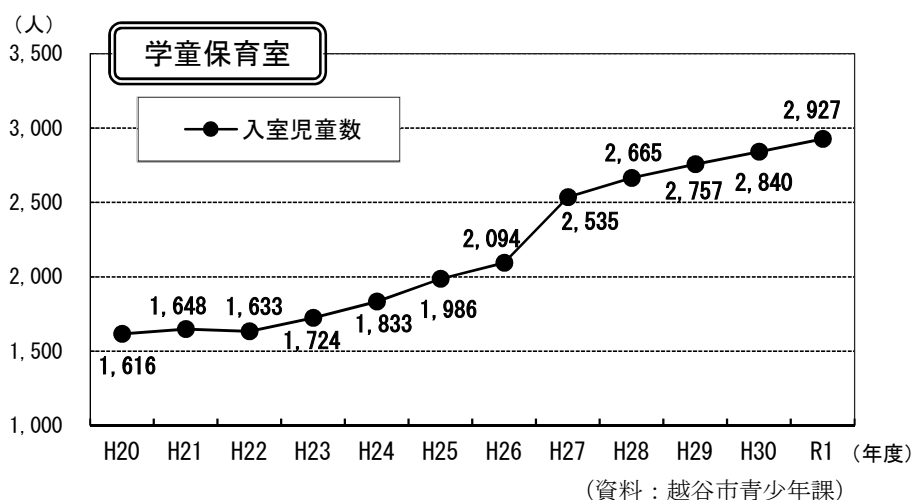
(資料：越谷市人権・男女共同参画推進課)

4 「施策の方針4 仕事・家庭・地域などさまざまな活動の両立支援」関連

(1) 保育所・学童保育室の入所児童数

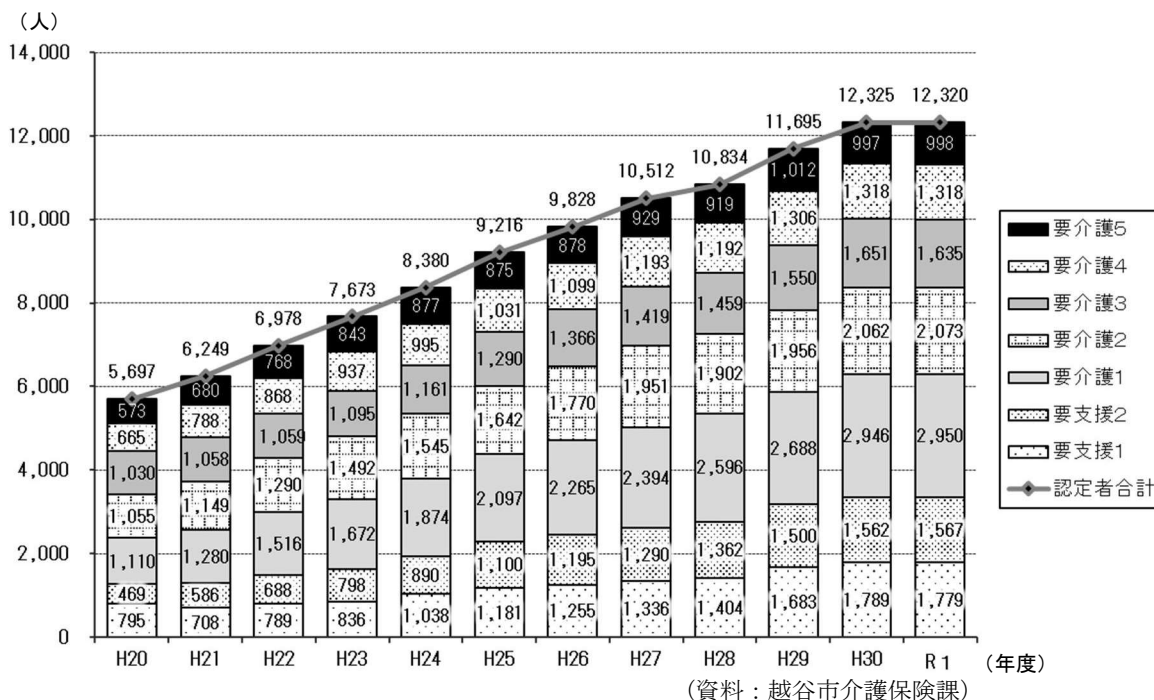


保育所の入所児童、学童保育室の入所児童ともに、年々増加しています。また、保育所の児童数は、平成27年度法改正により認可施設が増えたことにより増加しています。



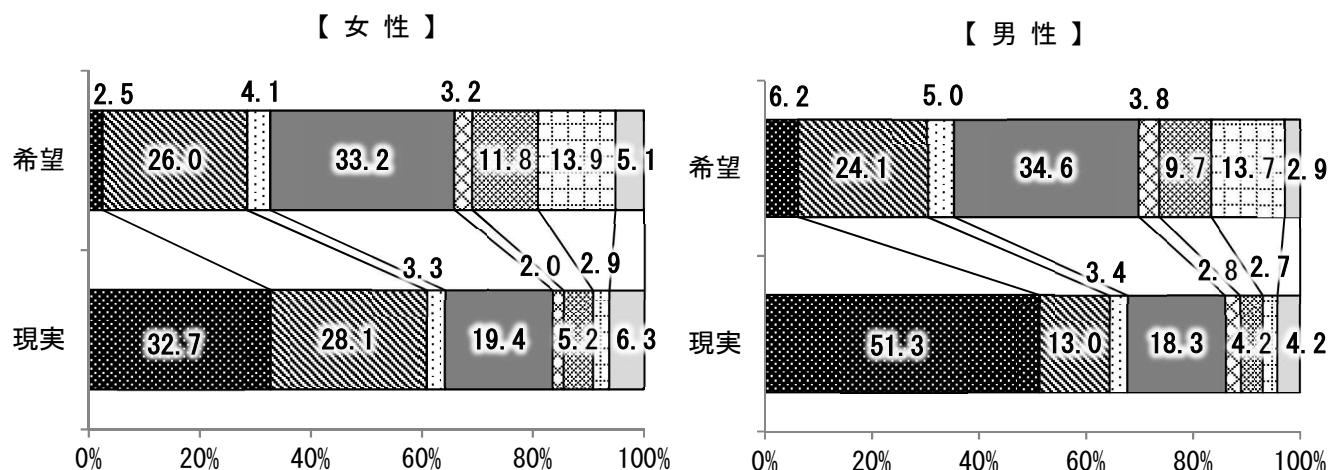
(2) 介護保険要介護認定者数

高齢化の進展に伴い、要介護認定者数は年々増加し、今後も増加が見込まれます。



(3) 「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度の希望と現実の割合

「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度について尋ねたところ、男女とも希望と現実に大きな隔たりがあります。男女とも「仕事」と「家庭生活」をともに優先したいなど、複数の活動の両立を優先している人の割合が高くなっています。

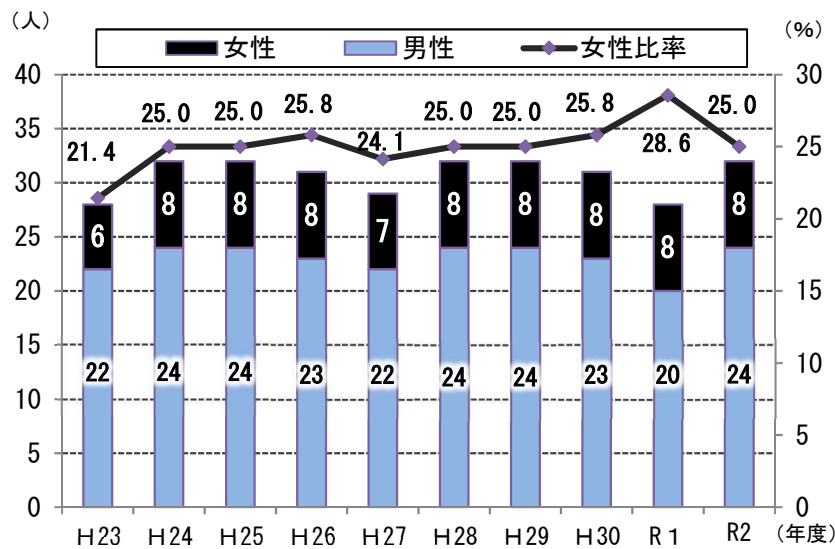


- 「仕事」を優先
- ▣ 「家庭生活」を優先
- 「地域・個人の生活」を優先
- 「仕事」と「家庭生活」をともに優先
- ▣ 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先
- ▣ 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先
- ▣ 「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」全てを優先
- 無回答

(資料：平成30年度越谷市市政世論調査)

5 「施策の方針5 政策・方針の決定過程における男女共同参画の推進」関連

(1) 市議会における女性議員の割合



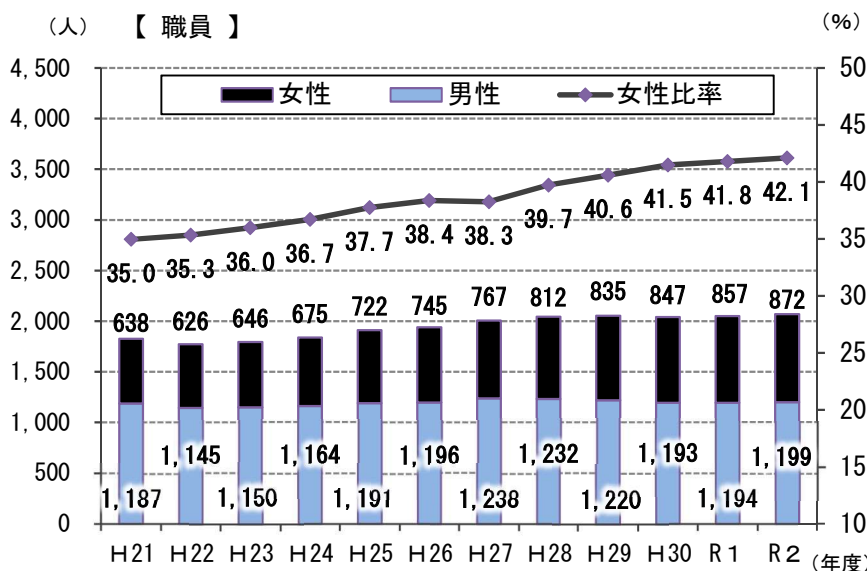
令和2年4月1日現在、市議会議員32人のうち、女性は8人(25.0%)となり、平成24年度から横ばいの状態です。また、埼玉県議会議員93人のうち、女性は12人(12.9%)となっています。

令和元年度の県内市町村議会議員の女性の割合は、20.7%となっています。

(資料：越谷市議事課、埼玉県HP、埼玉県「市町村における男女共同参画の推進に関する施策の推進状況調査結果」)

(2) 市の行政職の職員、管理職職員における女性の割合

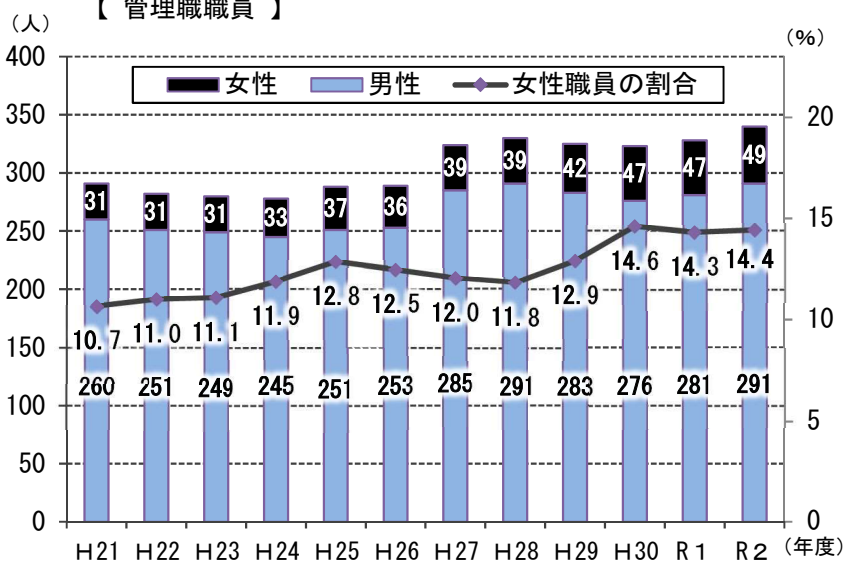
【職員】



(資料：越谷市人事課)

令和2年4月1日現在、市の行政職の職員(2,071人)のうち、女性は872人(42.1%)、管理職職員(副課長職以上)の女性割合は14.4%となっており、ともに増加傾向にあります。

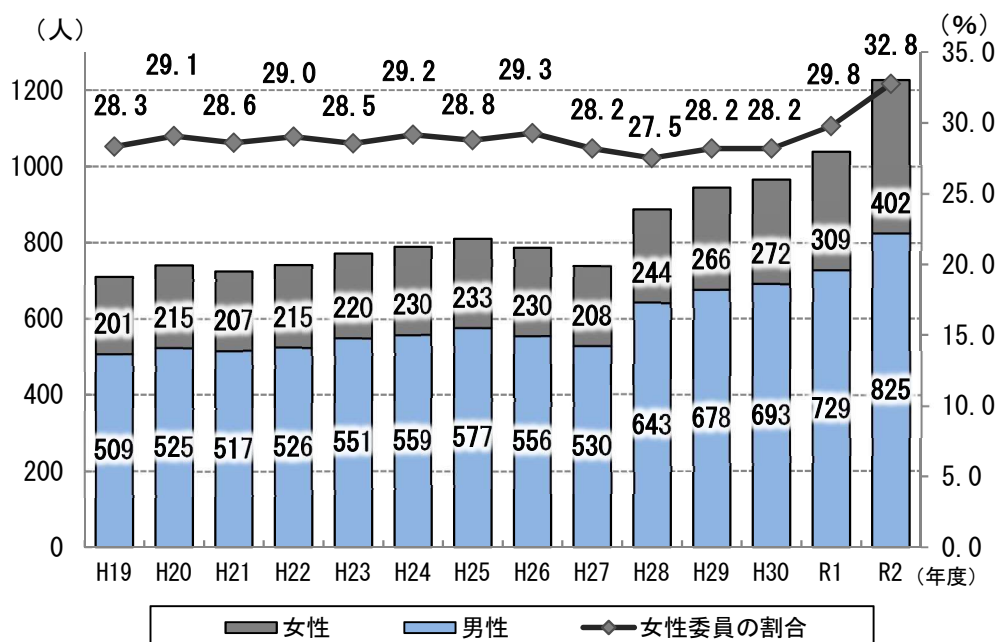
【管理職職員】



(資料：越谷市人事課)

(3) 市の審議会等における女性委員の割合

審議会等とは、教育委員会や選挙管理委員会などの行政委員会と、市長などの執行機関の附属機関である審議会を指します。市では、審議会等における女性委員の登用率目標を35%以上に掲げていますが、現状は約3割で横ばいの状況ですが、少し上昇傾向にあります。

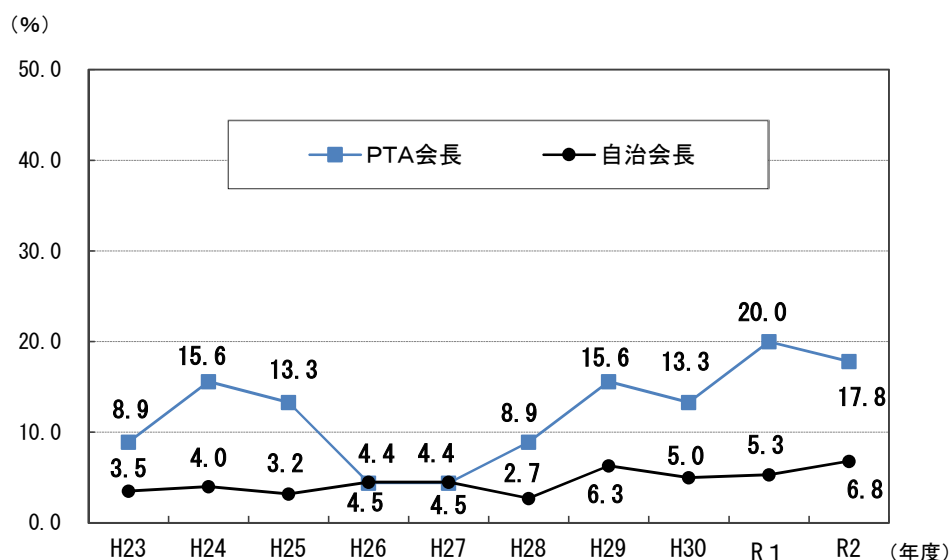


※ 平成29年度より対象とする審議会を変更(参照P.45)

(資料: 越谷市行政管理課)

(4) 自治会長とPTA会長の女性の割合

自治会長における女性の割合は、概ね3%~6%台で推移しています。また、PTA会長は、概ね4%~20%台で推移しています。

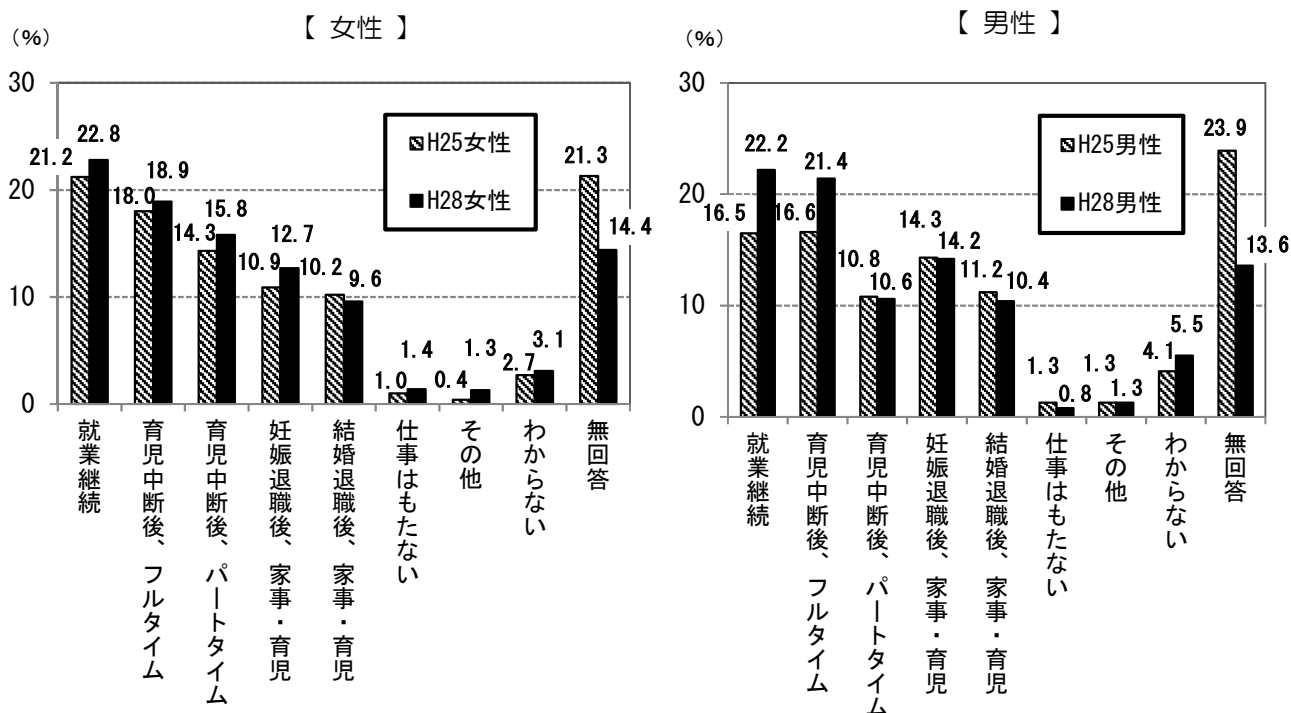


(資料: 越谷市市民活動支援課、生涯学習課)

6 「施策の方針6 就労における男女共同参画の推進」関連

(1) 結婚・出産後の女性の働き方への考え方

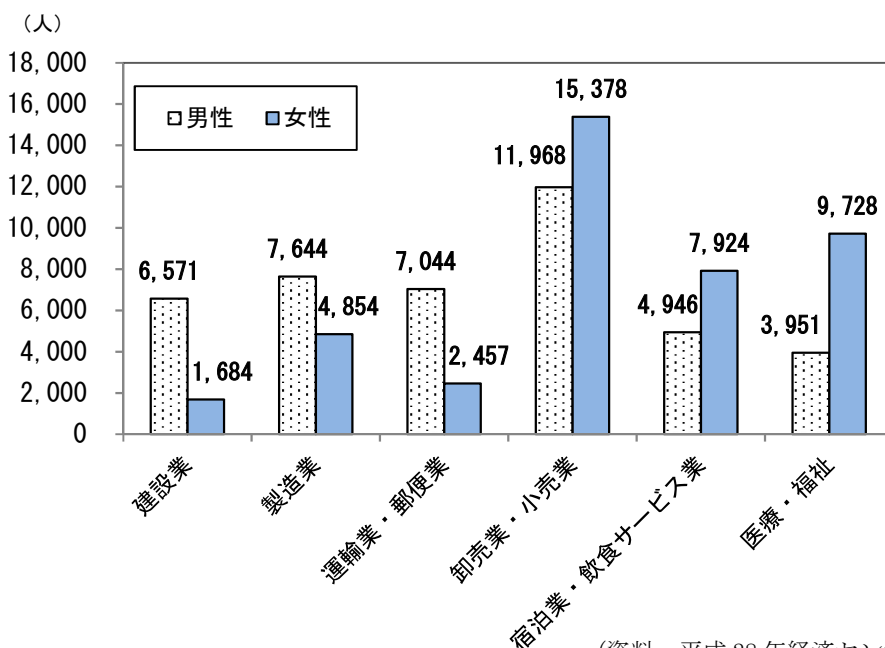
「女性の結婚や出産後の働き方」への考え方の調査結果です。最近では、女性は「結婚・出産後も仕事を続けたい」（就業継続）が最も多く、男性についても「就業継続」を希望する方が多くなっています。



(資料：越谷市市政世論調査)

(2) 主な産業における男女別従業者数

本市における主な産業別の従業者数を見ると、「製造業」、「運輸業」、「建設業」などで男性の割合が高く、「医療・福祉」、「飲食サービス」などで女性の割合が高くなっています。

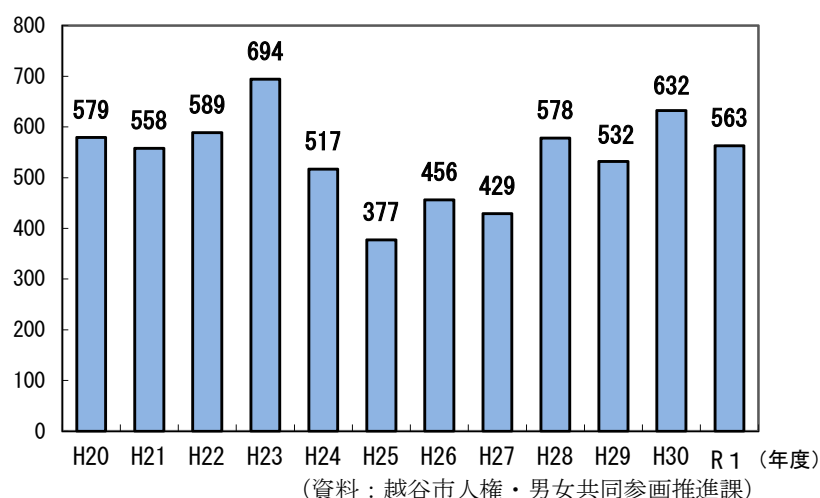


(資料：平成28年経済センサス-活動調査)

7 「施策の方針 7 配偶者等からの暴力の被害者の保護・支援」関連

(1) 市のDV（配偶者等からの暴力）の相談件数

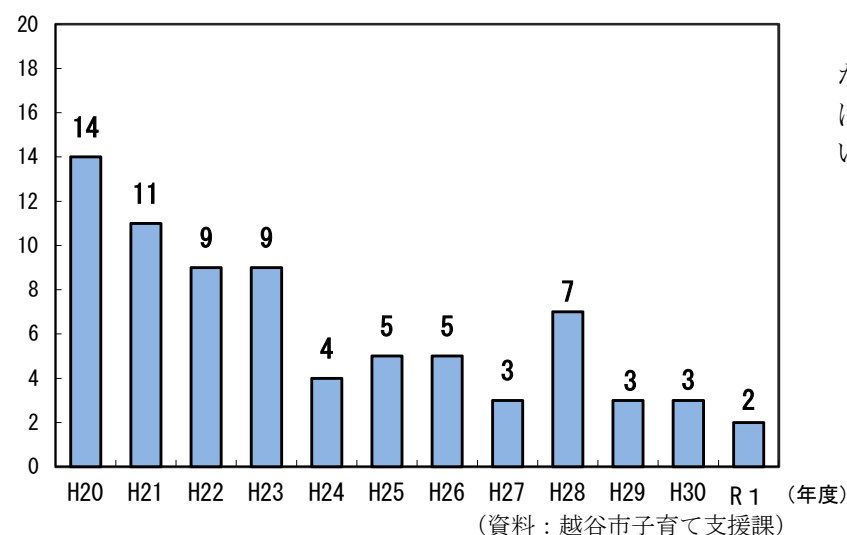
(件)



DVの相談件数は、全国的にも高い水準で推移しています。本市においては、令和元年度は563件となり、依然として高止まりの状態が続いています。

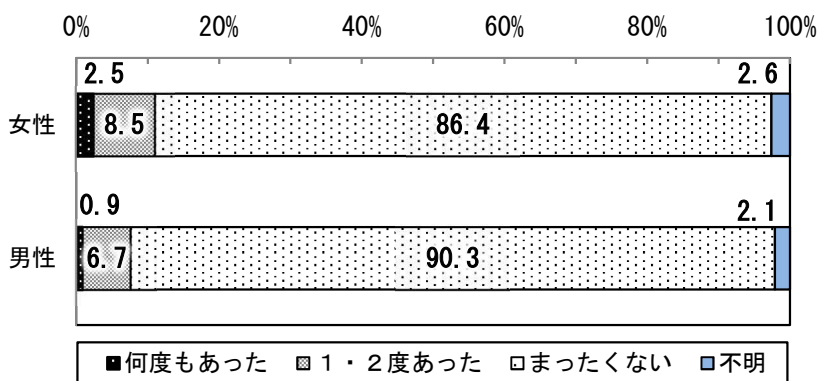
(2) 一時保護の件数

(件)



DV被害者の状況が危険な場合は、公的シェルター等において一時保護を行っています。

(3) 身体的暴力を受けた人の割合



配偶者から殴る、蹴るなどの身体的な暴力を受けたことのある人は、女性では約9人に1人となっています。